

生活指導だより

令和6年4月16日 生活指導部

新学期が始まり、本格的に授業が行われるようになりました。部活動では、仮入部期間が始まり、1年生を迎えて活気に満ちた練習が行われています。

委員会活動も開始され、生徒総会に向けた取り組みが進行しています。

連休中の過ごし方

今年度の連休は…

4月 27日 28日 29日
(金) (土) (日)

昭和の日

5月 3日 4日 5日 6日
(金) (土) (日) (月)

憲法記念日 みどりの日 こどもの日

新1年生は、入学式から新しい環境のなかで懸命に過ごしてきたことと思います。そのため、この連休は、張り詰めた気持ちをほぐす良い機会です。気持ちをリフレッシュさせて、休み明けの学校生活に生かしていきましょう。

1 連休中の生活について

生活リズムを崩さず、規則正しい生活を送りましょう。連休明けの学校生活がスムーズに始められるように気を付けてください。

(1) 規則正しい生活を送ろう

ア 早寝・早起き・朝ごはん

(遅くまで起きていることで体のリズムが崩れます)

イ 家庭学習を大切にしよう(宿題は早めに済ませましょう)

ウ 家族との時間を大切にしよう(休みの日こそ、家族と過ごし話をしましょう)



2 交通安全について

学校の周りは住宅が建ち並び、そこには多くの方が生活しています。また、道路の幅に関わらず、車の通行量が多い道路も少なくありません。

(1) 歩く際には…

ア 歩道を歩く。

イ 横に広がって歩かない。

ウ 譲り合って歩く。

エ 信号や横断歩道がないところを横断することはしない。

(2) 自転車に乗る際には…

ア 安全に運転する。

(二人乗り、スピードの出し過ぎ、無灯火、信号無視などはしない)

イ 法令を含め、標識や標示などを守る。

ウ ヘルメットの着用が努力義務になりました。



自転車の死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負うことが原因で亡くなられています。このため、道路交通法の一部改正により令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗用ヘルメットの着用が努力義務化されました。



夏服・体育着登校の確認



本校では、冬服と夏服を各自で選択して着用しています。儀式的行事など必要な日に限り指定をさせていただきます。新入生は学校指定のポロシャツが夏服となりますので、購入しておくよう、お願いします。2・3年生に関しても旧制服のスラックスやスカートに、Yシャツやブラウスに代えて、校章入り紺色ポロシャツも着用可とします。

また、ゴールデンウィーク明けの5月7日より体育着登校も可とします。体育着登校のルールでは学校指定の体育着半袖シャツに加え、各部活動で購入したいわにTシャツも着用可能です。部活動に入っていない生徒用のいわにTシャツもロップスでご購入できます。

